平成２９年（フ）第３８０号
栃木県鹿沼市上野町342番地13
破産者　石川キミ子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３８５号
栃木県那須郡那須町大字豊原丙4212番地
破産者　有限会社サンクリーン・テイケイ
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４１５号
栃木県宇都宮市鶴田町2150番地36
破産者　ＥＳ－Ａｌｕｃｉｎａｎｔｅこと　澤　武芳
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４２４号
栃木県宇都宮市緑３丁目34番23号　ナイスステージ宇都宮２－312号
破産者　上林　文雄
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４２５号
栃木県宇都宮市緑３丁目34番23号　ナイスステージ宇都宮２－312号
破産者　上林　壽子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４６４号
栃木県宇都宮市御幸本町4870番地65　グランドハイツ御幸306
破産者　郡司　紀之
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３８号
栃木県小山市西城南６丁目13番１
破産者　株式会社テンオー企画
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第３７号
群馬県太田市大原町2275番地
破産者　株式会社アートモールディング
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第７６８号
千葉県八千代市大和田新田433－74、住民票上の住所千葉県習志野市谷津５丁目２番３号ＳＫヒルズ201号
破産者　池田　和義
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１４０号
千葉市若葉区原町819－１　ＩＳ若葉Ａ103、住民票上の住所千葉市若葉区貝塚２丁目２番４号
破産者　巻嶋　一仁
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１９３７号
横浜市都筑区勝田町266番地１　市営勝田住宅５－206（住民票上の住所）
破産者　高城　輝子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０４２号
神奈川県茅ヶ崎市高田４丁目19番31号
破産者　株式会社マツモトデザインセンター
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２２０号
神奈川県茅ヶ崎市円蔵2078番地
破産者　有限会社コキリコ
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９５号
兵庫県加古川市尾上町安田111番地の４
破産者　株式会社ダイシン
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１２５８号
福岡県朝倉市須川1495番地
破産者　有限会社岩下建設
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３３２号
福岡市早良区百道浜１丁目３番70号ザ・レジデンシャルスイート福岡１Ｆ
破産者　株式会社ＷＡＬＫ　ＴＨＥ　ＴＡＬＫ
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１０号
沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜204番地
破産者　有限会社古謝建設
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１２号
東京都八王子市大和田町６丁目16番18号ハイツ柿沼103号
破産者　西尾　亮博
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２０５６号
横浜市都筑区荏田南２丁目13番10―404号
破産者　株式会社ティー・アール・ワイ
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３号
奈良県御所市577番地の７
破産者　株式会社トライアルエポック
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
熊本県上天草市松島町合津4864番地の３
破産者　有限会社丸万商会
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部